第3回 板橋区自転車 活用推進協議会

令和5年度の交通安全啓発実績 及び活動予定について





施策における位置づけ

基本方數

だれもが安心・安全に移動できる 通行環境の創出

【施策の方向性】

- ・人、自転車+、クルマの安全性の向上
- ・まちづくりと連動した自転車+の活用

基本方針

だれもが出かけたくなる 自転車+利用環境の形成

【施策の方向性】

- ・自転車 + の利便性、回遊性の向上
- ・自転車+を楽しむ機会の創出

基本方式

3

豊かな未来をはぐくむサイクルライフの創造

【施策の方向性】

- ・健康増進、脱炭素への波及
- ・区民参加で実現する交通安全意識の醸成

施策①

歩行者と自転車+を 適切に分離する通行 空間づくりの推進

施策②

自転車+とクルマが共 存できる 通行空間の確保

施策③

様々な変化を 見据えた 自転車+ 利用の推進

施策④

まちの特性や利用者 ニーズに応じた 駐輪空間の確保

施策⑤

公共交通を補完する 自転車+利用の促進

施策⑥

情報通信技術の活用

施策⑦

新たなモビリティの導 入促進

施策®

気軽に体験できる 自転車+活用の推進

施策⑨

健康増進や生きがい につながる 自転車+利用の促進

施策⑩

環境に配慮した 自転車+利用の促進

施策⑪

子どもをはぐくむ 自転車+安全利用 環境の形成

施策⑫

予防的な自転車+ 安全利用の推進

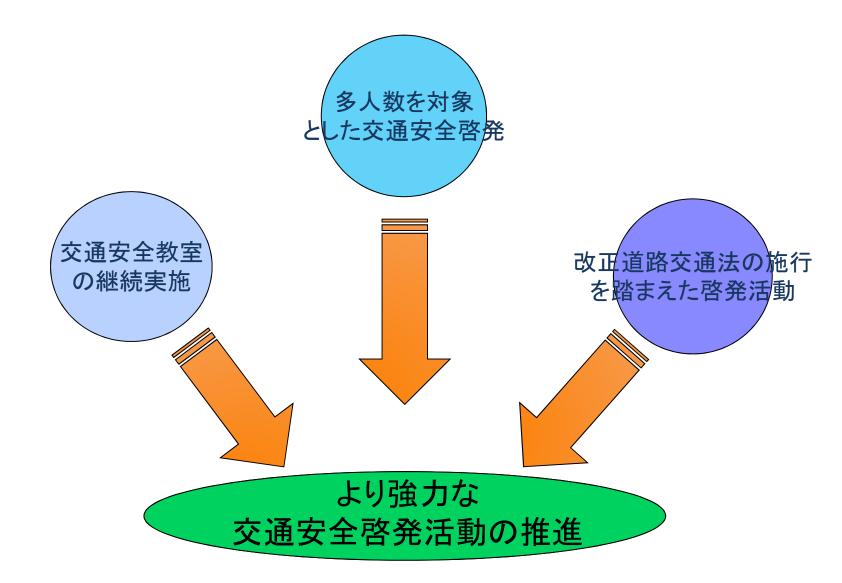
施策⑬

安全性を高める 行動の促進





令和5年度の交通安全啓発活動予定について







(継続実施)未就学児:園児向け交通安全教室

~ げんきっこトラフィックスクール~





トラフィックスクール 開催実績と予定

年 度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度 6月まで	令和5 (2023) 年度 7月以降
実施回数(回)	78	66	72	86	3※	38※
参加者数(人)	1,894	1,635	1,744	1,887	_	_
※本年度、紅梅保育園等で実施しております。				※随時	予定を組ん	でいきます





(継続実施)小学生:自転車交通安全教室

~ 自転車運転免許証交付事業 ~





守ります!自転車の『ルール・マナー』

- ① 信号を守る!
- ② 曲がり角や交差点では必ず止まって安全確認!
- ③ 歩道がない場所は、道路の左側を走行する!
- ④ 歩行者に迷惑をかけない!
- ⑤ スピードを出して走行しない!

自転車安全教室 開催実績と予定

年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度 6月まで	令和5 (2023) 年度 7月以降
実施回数(回)	33	22	26	28	25※	6 ※
参加者数(人)	2,272	1,509	1,779	1,889	_	_



※本年度、常盤台小学校等で実施しております。 ※随時予定を組んでいきます。



(継続実施)中学生:体験型交通安全講習会

~ スケアード・ストレイト ~





スケアード・ストレイト 開催実績と予定

年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実施回数(回)	7	6	8	7	7 ×
参加者数(人)	2,675	2,972	3,409	2,457	



※志村第5、上板橋第3、上板橋第2、赤塚第2、西台、志村第4、高島第1



(多人数を対象とした交通安全啓発)

区民大会(1回)

区民祭り(1回) 農業まつり(1回)

















(法改正)ヘルメットの着用について

法改正により、令和5年4月1日からヘルメット着用が努力義務化

啓発チラシの配布





イベントの開催

~ヘルメットコレクション~





交通管理者と協力して啓発活動を実施していきます!





(法改正)電動キックボードについて

法改正により、令和5年7月1日から電動キックボードが特定小型へ

板橋区ホームページ、広報にルール掲載

